

論点に関する参考資料

論点 1

選定保存技術について

- 我が国の固有の文化により生み出され、現在まで保存・継承されてきた文化財を、確実に後世へ伝えて行くために、文化財の修理技術やそれに用いられる材料及び用具の製作技術などを選定保存技術に選定するとともに、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定（昭和50年～）。
- 選定保存技術の保存のため、国は、保持者や保存団体が行う選定保存技術の伝承者（後継者）養成事業、技能・技術の錬磨、普及・啓発等に対し、その経費の一部を補助している。

<令和3年度の選定事例>



（漆工品修理：北村繁氏）



（三味線棹・胴製作：邦楽器製作技術保存会）

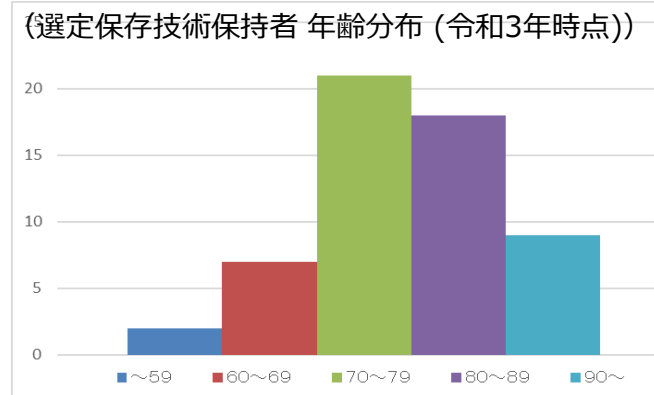
<選定保存技術の選定・認定数>

選定保存技術：82件

保持者：58人

保存団体：41団体（実数35団体）

※令和3年12月時点



選定保存技術を巡っては、

- ①保持者の高齢化（後継者不足） ②保存団体組織の脆弱性 ③一般認知度の不足 等が課題となっている。

(参考①) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）（抄）

（選定保存技術の選定等）

第147条 文部科学大臣は、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定することができる。

2 文部科学大臣は、前項の規定による選定をするに当たっては、選定保存技術の保持者又は保存団体（選定保存技術を保存することを主たる目的とする団体（財団を含む。）で代表者又は管理人の定めのあるものをいう。以下同じ。）を認定しなければならない。

3 一の選定保存技術についての前項の認定は、保持者と保存団体とを併せてすることができる。

4 第一項の規定による選定及び前二項の規定による認定には、第七十一条第三項及び第四項の規定を準用する。

(参考②) 選定保存技術の選定並びに保持者及び保存団体の認定の基準（昭和50年文部省告示第166号）

第一 選定保存技術の選定基準

〔有形文化財等関係〕

- 一 有形文化財、有形の民俗文化財又は記念物の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能のうち修理、復旧、復元、模写、模造等に係るもの（次項において「有形文化財等の修理等の技術等」という。）で保存の措置を講ずる必要のあるもの
- 二 有形文化財等の修理等の技術等の表現に欠くことのできない材料の生産、製造等又は用具の製作、修理等の技術又は技能で保存の措置を講ずる必要のあるもの

〔無形文化財等関係〕

無形文化財又は無形の民俗文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能のうち芸能、芸能の技法若しくは工芸技術又は民俗芸能の表現に欠くことのできない用具の製作、修理等又は材料の生産、製造等の技術又は技能で保存の措置を講ずる必要のあるもの

第二 選定保存技術の保持者又は保存団体の認定基準

保持者

選定保存技術に選定される技術又は技能を正しく体得し、かつ、これに精通している者

保存団体

選定保存技術に選定される技術又は技能を保存することを主たる目的とする団体（財団を含む。）で当該技術又は技能の保存上
適当と認められる事業を行うもの

個人

令和4年度予算案 78百万円（令和3年度 65百万円）

- ✓ 選定保存技術の保持者が実施する後継者養成や記録の作成・刊行等に係る経費を支援
- ✓ 事業申請に基づき、保持者 **1人あたり約110万円**を交付（保持者58名分を計上）
- ✓ 令和4年度より、後継者が一人前になるまでの研修に必要な原材料の確保等に係る経費を措置するため、**一部保持者に対する交付額を100万円増額**予定
（美術工芸品分野の13名分を計上）

団体

令和4年度予算案 349百万円（令和3年度 340百万円）

- ✓ 選定保存技術の保存団体が実施する後継者養成や普及・啓発等に係る経費を支援
- ✓ 事業申請に基づき、**1団体あたり約200万円～約2,500万円**を交付
（保存団体35団体分を計上）

⇒ 保持者・保存団体の認定にあたっては、認定後に補助事業を行うことを前提としてきた。

予算の制約を受けるため、新たな認定を考える際、予算の確保を合わせて検討する必要。

※選定保存技術保持者・保存団体の拡大を目指す（58人34団体（R3）→80人47団体（R8）） 文化財の匠プロジェクト決定（R3.12.24）

文化財保存技術の伝承等

事業概要

選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの錬磨、原材料・用具の確保、普及・啓発等を支援。

背景・課題

文化財を適切な周期で修理、整備するためには、保存技術の継承が必要。
しかし、近年、これらの保存技術の後継者が不足。**技術の断絶の危機を迎えている。**

保持者・保存団体の拡大とともに、修業期間中の**後継者に対する研修経費等の支援を拡充**することで、活動基盤の形成、後継者養成ができる環境を整え、安定した技術伝承を支援する。

補助対象事業

選定保存技術保持者や保存団体が行う、伝承者養成、わざの錬磨等に対する補助

- 選定保存技術保存団体の拡大：R3予算 **34団体** → R4予算 **35団体**
- **研修経費の拡充**：修行期間中の後継者への研修経費に充てる場合に、選定保存技術保持者に対する補助額を **1百万円増額**する。1,106千円→2,106千円（13名分）



選定保存技術「表具用手漉和紙（美晒紙）製作」
保持者 上窪 良二 氏



選定保存技術「美術工芸品鋳金具製作」
保持者 松田 聖 氏

選定保存技術（美術工芸品）と後継者の有無（R4.1月時点）

選定保存技術の名称	年齢	後継者の有無
漆工品修理	50	△
甲冑修理	68	×(○)
木工品修理	71	×
刀装(鞘)製作修理	81	×(○)
表具用手漉和紙(宇陀紙)製作	60	△
表具用手漉和紙(美晒紙)製作	78	△
表具用手漉和紙(補修紙)製作	73	△
唐紙製作	79	△
唐紙製作	74	○
本藍染	80	○
金銀糸・平箔製作	71	△
時代裂用綜紵製作	76	△
美術工芸品鋳金具製作	60	△
表装建具製作	77	○
表装建具製作	59	△
表具用刷毛製作	80	○
美術工芸品保存桐箱製作	73	×(○)
美術工芸品箱紐(真田紐)製作	93	○
表具用木製軸首製作	74	○
在来絹製作	69	○

平均72歳

○後継者あり、△修行期間中の後継者あり、×後継者なし、
×(○)保持者に後継者はいないが、別に後継となる技術者がいる

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（美術工芸品分野）

令和4年2月18日第5回
企画調査会資料より抜粋

1. 文化財の保存技術等の
継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：27技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：4技術）
- ・保持者を複数人認定している技術：2技術（東日本、西日本では風土の違いにより、使用材料、技術内容に差異がある。）

分類	技 術 名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
一 般	美術工芸品 保存桐箱製作	○	上田 淑宏（S56～H9） 前田 友一（S55～R1）	大坂 重雄（73歳・H26認定）	
	美術工芸品保存箱紐 （真田紐）製作	○		市村 藤一（93歳・R3認定）	
装 潢	表具用手漉和紙 （美栖紙）製作	○	上窪 正一（S52～H18）	上窪 良二（78歳・H21認定）	
	表具用手漉和紙 （補修紙）製作	○	井上 稔夫（H6～H16）	江渕 榮貴（73歳・H19認定）	
	表具用手漉和紙 （宇陀紙）製作	○	福西 虎一（S51～S53） 福西 弘行（S53～H26）	福西 正行（60歳・H27認定）	
	表具用木製軸首製作	○		花輪 滋實（74歳・R3認定）	
	表装建具製作	○	高田 三男（H7～H30） 山岸 光男（H8～R3）	黒田 俊介（77歳・H29認定） 村上 潤一（59歳・R3認定）	
	表具用刷毛製作	○	西村 和記（H16～R1）	田中 重己（80歳・H22認定）	
	表具用打刷毛製作	×	藤井 源次郎（H10～H28）		
	唐紙製作	○	千田 長次郎（S62～H8）	千田 堅吉（79歳・H11認定） 小泉 幸雄（74歳・H29認定）	
	表具用古代裂 （金襴等）製作	×	広瀬 敏雄（S52～H16） 廣瀬 賢治（H19～H29）		
	金銀糸・平箔製作	○		鳥原 雄治（71歳・H29認定）	
	時代裂用綜紵製作	○		亀井 剛（77歳・H30認定）	
	本藍染	○	森 卯一（S54～S62）	森 義男（80歳・H8認定）	
	美術工芸品 鋳金具製作 ※金江氏は 上代鋳金具製作修理	○	金江 宗太郎（S52～H18）	松田 聖（60歳・R1認定）	
	装潢修理	○			（一社）国宝修理装潢師連盟（H7～）
	装潢修理 用具・材料製作	○			（一社）伝統技術伝承者協会（H30～）
	漆工品修理 ※片岡氏は 漆工品（螺鈿）修理	○	北村 久造（S51～H4） 片岡 照三郎（S51～S52） 北村 謙一（H6～R3）	北村 繁（50歳・R3認定）	
	木工品修理	○		桜井 洋（71歳・H9認定）	
	甲冑修理	○	牧田 三郎（S51～H5）	小澤 正実（68歳・H10認定）	
工 芸 品	刀装（鞘）製作修理	○		高山 一之（81歳・H30認定）	
	在来絹製作	○		志村 明（69歳・R3認定）	
	刀装・甲冑金具 製作修理	×	宮島 市郎（S63～H5）		
	刀装金具（鍔） 製作修理	×	赤野 栄一（S63～H6）		
彫 刻	木造彫刻修理	○			（公財）美術館（S51～）



【表具用手漉和紙
（宇陀紙）製作】福西氏



【表具用木製
軸首製作】花輪氏

◎：個人、団体
○：どちらか一方
×：不在
※R4.1月時点

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：24技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：6技術）
- ・保持者を複数人認定している技術：1技術（製作技術が異なるため） ※三味線棹や組踊道具製作は、団体化により安定した継承を図る

分類	技 術 名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
楽 器	雅楽管楽器製作修理	○	菊田 金一郎 (S51～H1) 山田 仙太郎 (S51～H8) 福田 泰彦 (S51～H16) 山田 全一 (H11～R1)	八幡 運昌 (84歳・H16認定)	
	雅楽弦楽器 (和琴・箏) 製作修理	○		小川 眞紀夫 (68歳・H26認定)	
	能管製作修理	×	林 豊寿 (S53～H25)		
	能楽小鼓 (胴・革) 製作修理	○	鈴木 磯吉 (S53～S58)	鈴木 理之 (85歳・H7認定)	
	能楽大鼓(革)製作	○		木村 幸彦 (92歳・S51認定)	
	琵琶製作修理	○		石田 勝雄 (84歳・H18認定)	
	三味線(太棹)皮 張替修理	×	中村 盛雄 (S52～S61)		
	三味線棹・胴製作 ※天野氏は 三味線(太棹)棹製作	○	天野 祐里 (S52～H10)		邦楽器製作技術保存会 (R3～)
	箏製作	○			邦楽器製作技術保存会 (R3～)
	邦楽器原系製造	○			木之本町邦楽器原系製造保存会 (H3～)
	邦楽器系製作	○	三枝 正造 (S55～H3) 橋本 太雄 (S54～H4) 小篠 洋之 (S54～H26)	小篠 敏之 (69歳・H27認定) 橋本 圭祐 (75歳・H30認定)	
道具・衣裳等	能楽面製作修理	×	長澤 金子郎 (S54～H15)		
	能装束製作	○		佐々木 洋次 (65歳・R2認定)	
	歌舞伎髷製作	○		川口 清次 (62歳・R2認定)	
	歌舞伎床山	○		鴨治 歳一 (84歳・H15認定)	
	歌舞伎衣裳製作修理	○			歌舞伎衣裳製作修理技術保存会 (H14～)
	歌舞伎小道具製作	○			歌舞伎小道具製作技術保存会 (H8～)
	歌舞伎大道具 (背景画) 製作	○			歌舞伎大道具(背景画)製作技術保存会 (H14～)
	文楽人形(首)製作修理	×	大江 武雄 (S51～H9)		
	文楽人形髷・床山	×	名越 昭司 (H14～H28)		
	組踊道具・衣裳製作修理 ※島袋氏は組踊道具製作 結髪(沖縄伝統芸能)	○ ×	島袋 光史 (H6～H18) 古波藏 佐紀 (H20～R1)		組踊道具・衣裳製作修理技術保存会 (H21～)



【邦楽器系製作】橋本氏



【箏製作/三味線棹・胴製作】
邦楽器製作技術保存会

◎：個人、団体
○：どちらか一方
×：不在
※R4.1月時点

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：28技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：5技術）
- ・保持者/保存団体を複数認定している技術：4技術（地域性・技術内容の違いのため）



【手打針製作】小島氏



【上絵具製造】辻氏

◎：個人、団体
○：どちらか一方
×：不在
※R4.1月時点

分類	技 術 名	現 状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
用具	漆刷毛製作	○	泉 鎮吉（S51～S62）	泉 清二（71歳・H10認定） 田中 信行（71歳・H26認定）	
	漆濾紙（吉野紙）製作	○	昆布 一夫（S53～H7）	昆布 尊男（70歳・H11認定）	
	杼製作	○		長谷川 淳一（88歳・H11認定）	
	手機製作	○		西村 種一（85歳・H15認定） 大城 義政（63歳・H20認定）	
	蒔絵筆製作	○	村田 九郎兵衛（S62～H22）	村田 重行（79歳・H22認定）	
	手打針製作	○		小島 清子（74歳・H30認定）	
	手漉和紙用具（紗）製作	×	山崎 鶴亀（S51～H1）		
	箆製作・修理	×	北岡 高一（H8）		
	手切鏝製作	×	澤田 英之助（H28～H30）		
	研炭製造	×	東 浅太郎（H6～H29）		
	木炭製造	○			合同会社伝統工芸木炭生産技術保存会（H26～）
	手漉和紙用具製作	○			全国手漉和紙用具製作技術保存会（S51～）
	竹箆製作	○			日本竹箆技術保存研究会（H29～）
	漆掻き用具製作	○	中畑 長次郎（S63～H5）	中畑 文利（78歳・H7認定）	
原材料	玉鋼製造(たたら吹き)	○	久村 歡治（S52～S54） 安部 由蔵（S52～H7）	木原 明（86歳・S61認定） 渡部 勝彦（82歳・H14認定）	
	玉鋼製造	○			（公財）日本美術刀剣保存協会（S52～）
	烏梅製造	○	中西 喜祥（H7～H23）	中西 喜久（77歳・H23認定）	
	上絵具製造	○		辻 人之（61歳・H29認定）	
	粗苧製造	×	矢幡 左右見（H8～H11） 矢幡 正門（H15～H28）		
	阿波藍製造	○			阿波藍製造技術保存会（S53～）
	琉球藍製造	○	伊野波 盛正（S52～H31）		琉球藍製造技術保存会（H14～）
	植物染料（紅・紫根） 生産・製造	○			（一財）日本民族工芸技術保存協会（S54～）
	からむし（苧麻） 生産・苧引き	○			昭和村からむし生産技術保存協会（H3～）
	苧麻糸手績み	○			宮古苧麻績み保存会（H15～）
	日本産漆生産・精製	○			日本うるし掻き技術保存会（H8～） 日本文化財漆協会（S51～）
その他	縁付金箔製造	○			金沢金箔伝統技術保存会（H26～）
	浮世絵木版画技術	○			浮世絵木版画彫摺技術保存協会（S53～）

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（建造物分野）

令和4年2月18日第5回
企画調査会資料より抜粋

1. 文化財の保存技術等の
継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：26技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：6技術）
- ・保持者を複数人認定している技術：1技術（保持者が高齢のため）



【屋根瓦葺（本瓦葺）】瓦葺き実習



【茅採取】茅立ての実習



【左官（古式京壁）】佐藤氏

◎：個人、団体
○：どちらか一方
×：不在
※R4.1月時点

分類	技 術 名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
建造物	建造物修理	○			（公財）文化財建造物保存技術協会（S51～）
	規矩術（古式規矩）	×	竹原 吉助（S51～S61） 岡田 英男（H3～H12）		
	規矩術（近世規矩）	○	上田 虎介（S55～S58）	持田 武夫（90歳・H5認定） 青木 弘治（66歳・R3認定）	
	建造物木工	○	西岡 常一（S52～H7） 松浦 昭次（H11～H29）		（公財）文化財建造物保存技術協会（S51～） （一社）日本伝統建築技術保存会（H21～）
	建具製作	◎		鈴木 正（85歳・H11認定）	（一社）全国伝統建具技術保存会（H20～）
屋 根	建造物模型製作	×	和田 安弘（H6～H19）		
	屋根瓦製作（鬼師）	×	小林 平一（H9～H14） 小林 章男（S63～H22）		
	屋根瓦葺（本瓦葺）	◎	山本 清一（H6～H30）	寺本 光男（75歳・H15認定）	（一社）日本伝統瓦技術保存会（H19～）
	檜皮葺・柿葺	◎	谷上 伊三郎（S53～S59） 村上 栄一（H5～H12）	大西 安夫（96歳・H13認定）	（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会（S51～）
	檜皮採取	◎	大野 豊（H11～H22）	大野 浩二（56歳・H26認定）	（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会（H30～）
	屋根板製作	◎		栗山 光博（70歳・H23認定）	（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会（H30～）
	竹釘製作	×	石塚 芳春（H10～H16）		
	茅葺	◎		隅田 隆蔵（95歳・H14認定）	（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会（S55～）
	茅採取	○			（一社）日本茅葺き文化協会（H30～）
	石盤葺	○		佐々木 信平（75歳・H17認定）	
左 官	左官（日本壁）	○			全国文化財壁技術保存会（H14～）
	左官（漆喰塗）	×	奥井 五十吉（H10～H23）		
	左官（古式京壁）	○		佐藤 治男（96歳・H13認定）	
	装飾技術	○			（一社）社寺建造物美術保存技術協会（H19～）
	建造物彩色	◎	山崎 昭二郎（S54～H5） 吉原 昭夫（北幸）（H6～H10） 川面 稜一（H9～H17）	馬場 良治（72歳・H26認定）	（公財）日光社寺文化財保存会（S54～）
その他	建造物漆塗	○			（公財）日光社寺文化財保存会（H28～）
	鋳金具製作	○	森本 安之助（H10～H21）	森本 安之助（四代目）（59歳・H26認定）	
	鋳物製作	○		大谷 秀一（88歳・H11認定）	
	金具鍛冶	×	横山 義雄（H14～H26）		
	畳製作	○	中村 勇三（H16～R2）		文化財畳保存会（H20～）
	金唐紙製作	○		上田 尚（87歳・H17認定）	

イベント 展覧会

- ✓ 選定保存技術保存団体の実演等も含む「日本の技フェア」を開催（平成15年～）
- ✓ 「京の国宝」展や「日本のわざと美」展等の主催展覧会・展示会の機会に紹介



＜令和3年度「日本の技フェア」の様子＞
（金沢金箔伝統技術保存会による実演）

動画 印刷物

- ✓ 選定保存技術の保持者・保存団体に関するパンフレットの作成
- ✓ 美術工芸品修理技術・材料製作技術に関する動画と解説パンフレットを作成（令和元年～2年）
- ✓ 保持者・保存団体が取り組むパンフレット製作や動画撮影を支援



＜文化庁、東京文化財研究所作成のパンフレット＞

海外 発信

- ✓ 海外の有力美術館等において日本の文化財修理技術や用具・原材料についての理解促進を図るワークショップ等を実施（令和元年度：ポーランド、令和2年度：英国（延期））
- ✓ 東京文化財研究所にて、在外日本古美術品の修復や関連の国際研修を実施
- ✓ 計17件の選定保存技術を「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録（2020）



＜令和元年度ポーランドで開催したワークショップの様子＞

⇒ 重要無形文化財各個認定保持者（いわゆる人間国宝）と比較すると、
選定保存技術制度の認知度に関しては、一定の課題がある。

論点 2

文化財修理センター（仮称）整備のための調査研究

令和4年度予算額（案） 20百万円
（新規）



文化財（美術工芸品）の修理人材、用具・原材料の確保に関する課題、及び、美術工芸品の修理拠点として整備された京都国立博物館文化財修理所の老朽化とともに、十分な修理スペースがない等の課題がある。

増大する修理案件を実施するために必要な作業空間・管理空間が不足。



京都国立博物館修理所
昭和54年竣工、築41年

修理技術や原材料の研究が十分に行われていない。



和紙の原料・コウゾ

修理技術者の養成が十分に行われていない。
10年近く登録修理技術者数は横ばい（若年層の減少）



（一社）国宝修理装演師連盟加盟工房修理技術者
（装演分野）数の推移（同連盟提供）

国立の文化財修理センター（仮称）の整備に向けて

令和4年度は基本計画を策定

国指定文化財を中心とする美術工芸品の保存修理とともに、修理技術や用具・原材料確保の課題解決のための拠点が必要。



修理工房



新たな技術の開発と導入
（はたうらがみ
（絹本絵画の肌裏紙除去）



原料に係る調査研究の実施
（安定的供給など）



文化財修理に関する研修
（イメージ）

国宝・重要文化財美術工芸品保存修理 抜本強化事業

令和4年2月18日第5回
企画調査会資料より抜粋

令和4年度予算額（案） 1,031百万円
（前年度予算額 1,065百万円）

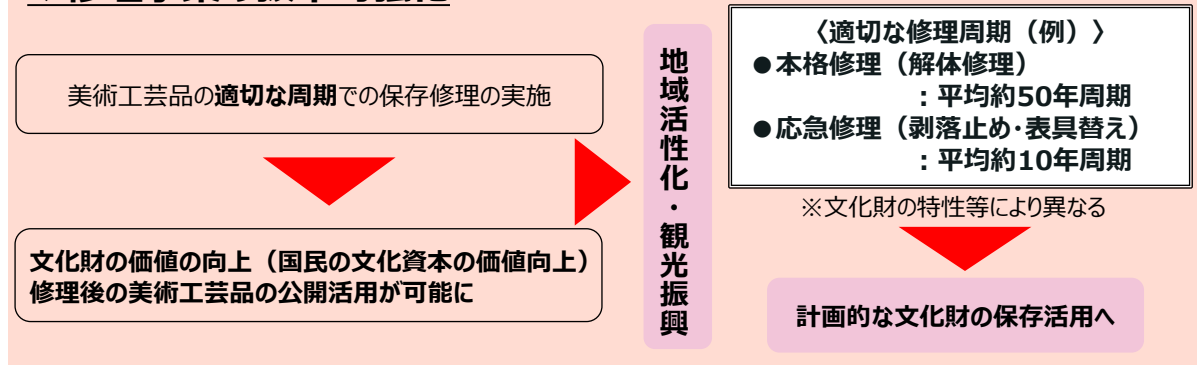


※令和3年度補正予算額194百万円＋令和4年度予算額（案）＝1,225百万円

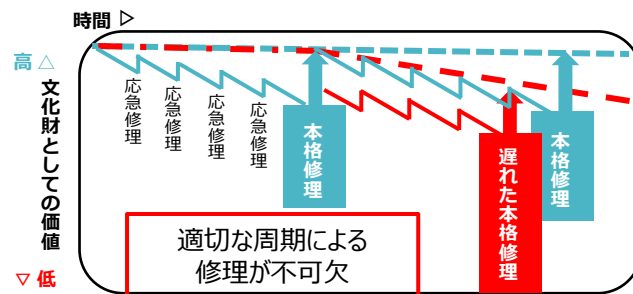
事業概要

国宝・重要文化財（美術工芸品）について適切な周期の保存修理を行うことにより、文化財本来の価値を回復させるとともに、修理後の公開活用を通じ地域活性化や観光振興等につなげるなど、美術工芸品の保存・活用を図る。また、美術工芸品を災害や犯罪等から守るため、防災・防盜・防犯設備等の整備を支援する。（R3予算 保存修理:200件、防災設備:9件 → R4予算 保存修理:243件、防災設備:8件（R3補正を含む。））

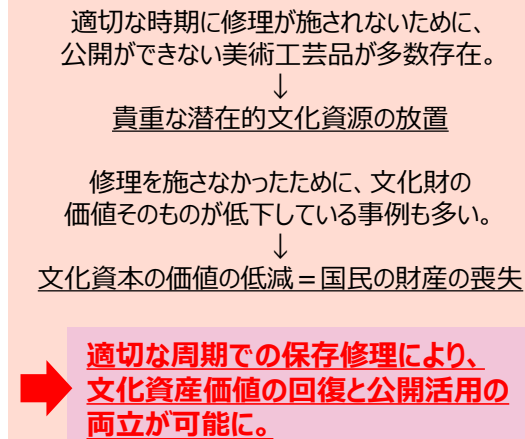
◆修理事業の抜本的強化



本格修理の周期差による文化財的価値の変化比較図



◆公開活用には修理は不可欠



◆美術工芸品は観光客誘致に高い効果

著名な国宝・重要文化財（美術工芸品）は、国内外からの関心も高く、多くの入館者を呼び込むことが可能。

【展覧会例】



国宝「阿修羅展」
入館者数のべ165万人



特別展 京の国宝
入館者数のべ4万人
（コロナ禍での入館者数制限
事前予約制で開催）

◆補助対象事業

①保存修理

一般：比較的小規模かつ短期間で実施するもの（平均して2、3年程度）

特殊：大規模かつ長期にわたる修理で、同質の資材を長期間安定的に確保する必要があるもの（概ね5年以上）

②防災設備

- ・警報設備
- ・消火設備
- ・避雷設備
- ・防盜・防犯設備 等

③公開活用

- ・保存活用計画の策定

◆補助率

- ・原則50%
- ・補助事業者の財政状況等により最大85%